

たがじょう

市議会だより



双子ちゃんシリーズ
なかじまゆうとちゃん 4歳
あいりちゃん
(八幡花園幼稚園にて)

議会人事決定 新体制発足

議長・副議長決まる

クローズアップ

報告 東日本大震災調査特別委員会

決算議会のハイライト

一般質問で市政を問う

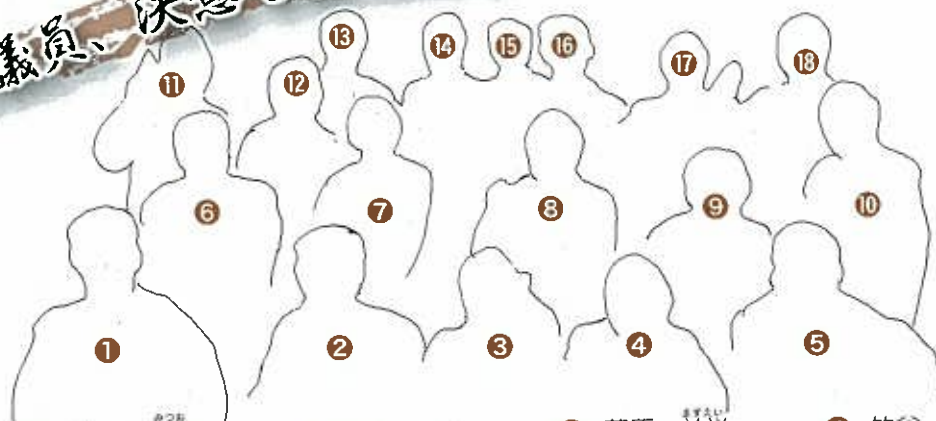
ますます充実！編集委員会

No.77

平成23年(2011年)
11月1日発行



新議員、決意も新たに!



- | | | | |
|---------|---------|----------|----------|
| ① 吉田 瑞生 | ② 板橋 恵一 | ③ 藤原 益栄 | ④ 竹谷 英昭 |
| ⑤ 昌浦 泰己 | ⑥ 阿部 正幸 | ⑦ 米澤 まき子 | ⑧ 戸津川 晴美 |
| ⑨ 佐藤 恵子 | ⑩ 江口 正夫 | ⑪ 雨森 修一 | ⑫ 松村 敬子 |
| ⑬ 伏谷 修一 | ⑭ 森 長一郎 | ⑮ 柳原 清 | ⑯ 深谷 寛祐 |
| ⑰ 根本 朝栄 | ⑱ 金野 次男 | | |

いっしょに

全力で被災者支援、
復旧・復興を

大震災・豪雨と被害が続いておりま
す。被災された方々に對しまして、心
よりお見舞いを申し上げますとともに、
復興に懸命の御努力をされているすべ
ての皆さまに敬意を表します。

さて、九月十一日の市議会議員選挙
で新議員が選出され、議会の新体制も
確立いたしました。このたび私どもは
同僚議員の御推薦をいただき、議長・
副議長に就任いたしました。議会の円
滑な運営と活性化、多賀城のアピール
に努める決意でおります。

いま東北は「国難」とも言うべき状
況に直面しています。本市の当面する
最大の課題も、被災者の支援、復旧復
興であることは言ってもありません。
雨水対策、子育て支援、地産地消の推
進、駅前周辺開発など課題も山積して
おります。私たち十八名は市民の代弁
者として、皆さまと共に歩み、多様な
意見を市政に反映させるとともに、さ
まざまな角度から、市政の吟味に全力
で取り組んでまいります。

よろしく願っています。

議長 板橋 恵一
副議長 藤原 益栄

新体制発足で議会始動

各委員会等の構成メンバー決まる

9月22日の議会で、議長、副議長を指名推選により決めました。

また26日には、各組合等議会議員と常任委員会委員の選任を行い、新体制がスタートしました。

総務経済常任委員会 6人

委員会は、市長が行う政策のうち、総合計画や財政、産業経済の振興、税金のこと、生活環境のことなどを調査し、市民代表の立場でチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派	住所	連絡先
◎根本 朝栄	公明党	新田字後7	368-8348
○森 長一郎	自由民主党	下馬4-1-25	364-3802
伏谷 修一	自由民主党	八幡3-3-16	362-0791
藤原 益栄	日本共産党	留ヶ谷1-32-5	368-6623
竹谷 英昭	新世紀クラブ	城南2-12-2(事)	368-7878
板橋 恵一	無会派	笠神1-12-30	362-8434

委員一同、復活・復興へ全力で取り組んでまいります。



文教厚生常任委員会 6人

委員会は、市長や教育委員会が行う政策のうち、小、中学校の教育、芸術文化の向上、健康や福祉の向上に関する仕事を調査し市民代表の立場からチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派	住所	連絡先
◎佐藤 恵子	日本共産党	大代4-9-16-202	367-0182
○昌浦 泰巳	市民クラブ	廻沖2-40-27-1003(事)	309-3824
戸津川 晴美	日本共産党	伝上山2-11-6	778-7047
江口 正夫	自由民主党	八幡3-11-5	364-5733
米澤まき子	自由民主党	大代2-4-15(事)	361-1788
阿部 正幸	公明党	東田中2-23-3-306	781-8577

被災者の生活再建に直接関わる委員会として頑張ります。



建設水道常任委員会 6人

委員会は、市長が行う政策のうち、水道の仕事や道路、公園、住宅、下水道等に関する仕事を調査したり、市民代表の立場からチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派	住所	連絡先
◎深谷 晃祐	自由民主党	高橋1-7-4	368-9266
○吉田 瑞生	自由民主党	鶴ヶ谷1-8-6	364-9279
柳原 清	日本共産党	新田字北関合22	368-1883
金野 次男	自由民主党	笠神5-11-25	366-6014
松村 敬子	公明党	新田字後24-25	309-7181
雨森 修一	民政クラブ	中央2-9-5	368-6331

復興はスピードと具体性！



まちの復興を 誓って、 市議会が動く！



議会運営委員会 6人

議会の会期について審議するなど、議会全般の運営方法について協議します。

委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
金野次男	米澤まき子	深谷晃祐	佐藤恵子	根本朝栄	根本朝栄	昌浦泰巳
伏谷修一	吉田瑞生	吉田瑞生	伏谷修一	伏谷修一	伏谷修一	伏谷修一

組合等議会議員

- 宮城東部衛生処理組合議会 森 長一郎
- 塩釜地区消防事務組合議会 松村 敬子
- 塩釜地区環境組合議会 柳原 清
- 宮城県後期高齢者医療広域連合議会 米澤 まき子

※(事)は事務所の電話番号です。

わがまちの復旧・復興策を提案

東日本大震災調査特別委員会の報告

八月二十二日、議会は、震災後七回にわたり検討してきた本市の復旧・復興策を提案書にまとめ、市長に速やかに実施するよう強く要望しました。今回のクローズアップでは、その概要をお知らせします。

また委員会は、引き続き詳細な調査、検討を行うため、九月二十八日、全議員を委員とする新たな『東日本大震災調査特別委員会』（委員長・竹谷英昭、副委員長・伏谷修二）を設置しました。詳しくは、お近くの議員におたずねください。

当局への提案事項

●被災者の生活再建と被災者支援充実のための提案

次の事項の検討を提案しました。
 市内巡回バス路線の早急な検討と実施。／長期避難区域の実態を調査し、不公平にならない措置を講じる。／仮設住宅にAEDの設置と入居者の健康管理のため定期的巡回等の実施を。／災害復興住宅の建設。／一部損壊世帯、中小企業・個人事業主を救済するための支援制度を創設し、見舞金、修繕経費、事業継続のための助成金の支給を。

●地域産業の復旧、復興のための提案

半壊した農家の作業所等の復旧のため、支援制度の創設を。

●災害に強いまちづくりと復興計画への提案

津波被災地域の集団移転については、国に土地買い上げを強く要請するとともに、住民の意見をよく聞きながら集団移転のための宅地造成の検討をすること。

●防災計画・体制の見直しについての提案

計画見直しの際には、避難誘導路、津波避難ビル等の整備を盛り込むこと。また、今回の体験を踏まえて、食糧、資材等の備蓄体制の検討を行うこと。学校の緊急時の対応、保育所の危機管理体制、災害時の浄水器使用について、マニュアル策定を行うこと。職員OBにも応援を求め、退職時に登録制による応援体制を整えること。砂押川や貞山堀に不法係留しているプレジャーボートの撤去につ

いて、抜本的対応を県に要請すること。

議会の行動方針

●生活環境対策ほか

放射能問題について、国・県に統一した広報活動に努めるよう要望活動を実施。／貞山堀の悪臭対策を抜本的に行うよう県に対する要望活動を実施。／不法係留船の撤去を県に強く要請。／集団移転に伴う土地買い上げを要請する活動を実施。

今後の継続調査事項

議会が今後取り組む課題は、次のとおりです。

●被災者の生活再建、支援の充実

在宅避難者支援、仮設住宅入居者の上下水道料基本料金の免除、被災者の住宅確保、雇用対策に関して、制度の改善要望も含め検討する。

●地域産業の復旧、復興施策

り災企業（工場地帯）の復旧復興支援／中小企業者、小規模事業者への支援策を検討する。
 農地の除塩対策やガレキ除去へ

の財政支援を継続的に検討。

●生活環境対策について

大代地区の油問題について実態調査する。

●災害に強いまちづくり・復興計画

宮内地区を含む新まちづくり構想／市民の流出対策／復興特区の推進体制

●防災計画、体制の見直し

震度計の設置場所／地域防災計画における職員の招集基準／災害弱者への対応

●財政対策、財源の見直し

国の第三次補正等について、必要の都度、議会も要望活動を強く推進。

クローズアップ



開会を宣言する竹谷委員長



お近くの議員にぜひ、市民の皆さまの意見やお考えをお伝えください。

さざんか家の家計簿



平成22年度決算を年収500万円の家計にしてみると…

収入

500万円 (509万円)

●給料 (市税)

190万円 (194万円)



●親からの援助 (交付税・国庫支出金)

210万円 (211万円)



●ローン借入 (市債)

61万円 (69万円)



●パート収入 (負担金・使用料諸収入)

24万円 (23万円)



●預金取り崩し (基金繰入金)

7万円 (2万円)



●その他 (寄付金・財産収入)

8万円 (9万円)

支出

500万円 (522万円)

●食費 (人件費)

95万円 (92万円)



●医療費・教育費 (扶助費)

96万円 (73万円)



●生活費 (普通建設事業費・維持補修費)

134万円 (158万円)



●ローン返済 (公債費)

55万円 (55万円)



●子どもへの仕送り (繰出金)

113万円 (140万円)



●その他 (投資及び出資金・貸付金)

7万円 (5万円)



※カッコ内は平成21年度データ

納税者の視点で千エツク

市民の税金は、どうつかわれたか？

●収入では給料 (市税) が4万円の減、預金の取り崩し (基金繰り入れ金) が5万円増えていますが、ローン借り入れ (市債) が8万円減り、収入全体では昨年より9万円減になりました。

●支出では子ども手当の創設、生活保護費の増、東日本大震災の災害救助費の増がありました。支出全体では22万円の減となっています。これは学校耐震化工事の完了、定額給付金事業の終了、地域活性化・公共投資臨時積立金の減などの要因によるものです。

この決算、どう評価する？

賛成・反対討論

平成二十二年度の決算を巡って、賛成、反対討論が行われました。各代表の討論要旨は次のとおりです。

反対討論

千年に一度の大震災にふさわしい構えを

日本共産党 佐藤 恵子

平成二十二年度は、年度末に千年に一度という東日本大震災に見舞われました。被災者と不眠不休で救命、救助、救援に携われた皆さま方に心よりお見舞いと敬意を表します。

平成二十二年度の事業では、教育施設の耐震化工事が前進し、保育所も八十名の定員増となりました。城南小学校敷地内に「第二もみじ学級」が設置され、移動図書館車も更新、「多賀城市非核平和都市宣言」が昨年十二月議会で採択されました。

しかし以下の問題につき改善と

方向転換を求めます。

第一に東日本大震災の対応では広報装置が機能せず、避難所での弁当支給は五月中旬になりました。市の構えは千年に一度の大震災にふさわしい大胆さが求められています。

第二に、市は八幡一本柳地区への工業団地構想に執着しています。台風十五号による豪雨でこの地域への雨水集中が明白となりました。工業団地構想は断念し、既存市街地の雨水対策を急ぐべきです。

第三に、市長は昨年の十二月議

会で国保税を平均十五%引き上げた際、一億円の繰り入れを約束していましたが、取りやめました。市民との約束は守るべきです。

第四に、最近利府町は小学校卒業までの乳幼児医療費無料化など子育て支援策を次々に打ち出しています。本市の財政力から言って同町なみの支援策は実施すべきです。

第五に、水道企業会計は料金を引き下げてなお二億三千万円強の黒字となりました。もつと下げられたことは明白です。震災時二十日間以上断水しましたが、長期間の断水をどう防ぐか真剣な検討を求めます。

最後に、私どもとしても被災者への支援強化、復旧・復興に全力で奮闘する決意を申し上げ討論とします。

賛成討論

選択と集中により 確実に実施されている事業を評価

自由民主党 森 長一郎

政府の経済対策である「地域活性化・公共投資臨時基金」を積極的に活用し、市内すべての学校施設の耐震化工事を前倒しで終えていたことは、児童生徒の生命、市民の安全安心を堅持し避難所としても大いに役立ち、さらに早期の授業再開につながったことは、多くの市民が評価しており、各事業が選択と集中により、確実に実施されていることの実証でもあります。

自主財源の確保につながることで、これまでの努力に感謝し、今後に期待します。

水道事業は、給水収益が五年連続で減収するものの、平成二十二年四月から一・八%の料金引き下げを英断。財源として定期預金の利息を得るなど、その経営努力は大いに認められる大きなポイントでもあります。

平成二十二年度も減収補てん償を発行せず、国と地方が負担を折半する臨時財政対策債を活用して市の財政負担を軽減し、その結果平成二十二年度も財政調整基金からの繰り入れをせずに決算を迎えたことは、評価できます。

しかし、日本経済の回復はこの震災によりますます遠のき今後とも厳しい財政状況が続くことから、今まで以上にコスト意識の徹底と債務減少に向けた取り組み、さらに資産の管理体制の総点検を行い健全な財政運営に努め、本市の復旧・再生・発展へ努力されることを期待し賛成討論とします。

また今議会中に多賀城インターチェンジの着手についての明確な情報が得られたことは、市税の落ち込みが続く本市にとって、新たな企業誘致と雇用の創出、そして

市長の市民の安心・安全を思う 地震対策を高く評価

公明党 根本朝栄

小中学校の耐震補強事業は、市長が他市に先駆けて推進してきた

一大事業であり、その地震対策は大いに評価をしなければなりません。早い対策により、子どもたちの安心・安全が図られ、地震が発生しても子どもたち誰ひとりケガすることなく、また避難所としてその機能も十分に発揮できました。老朽化した山王市宮住宅も地震に万全なロングライフ多賀城として建設され、入居者の安全が図られました。子育て支援では、大代保育園の改築による定員増、下馬みどり保育園の新築、また積極的に民間保育所の誘致を行って、待機児童解消に努力されました。乳幼児医療費関係では、平成二十一年度に引き続き、未就学児童までの通院費の無料を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。さらに、子宮頸がんワクチン、ヒブ及び肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施するなどの福祉施策も

評価するものです。

国保会計では、脳検診を継続実施し、成果を出しています。

水道事業会計では、地震により断水した三分水道料金をすべて減免する措置をとりました。

また水道料金引き下げを行ったにもかかわらず、企業努力で経費を節約し、予想以上の利益（二億三千三百万円）を出したことは評価できます。

最後に市税については、各市で収納率が低下するなか、本市は県内十三市中、第二位の徴収率となり、努力の成果を見て取ることができます。

今後も、本市の基本的な考え方である、基金を減らさない、市債を増やさないと念頭に、しっかりとした財政運営を行うとともに自主財源の確保へ向けなお一層の努力をお願いし、賛成討論とします。



万葉復興祭
市内小学生5,500名が願いをこめて、あんどんを作成
(平成23年10月9日 政庁跡にて)

平成22年度決算に基づく財政健全化判断比率

健全化判断比率		22年度	早期健全化基準	財政再生基準
指 標	実質赤字比率	-	13.10 %	20 %
	連結実質赤字比率	-	18.10 %	35 %
	実質公債費比率	9.7 %	25 %	35 %
	将来負担比率	17.1 %	350 %	-
資金不足比率		本市	経営健全化基準	
下水道事業		-	20 %	
水道事業		-	20 %	

財政健全化判断比率は、市民がまちの財政状況を判断するために設けられました。4つの指標のうち、一つでも国が定めた「早期健全化基準」を下回ると、市に健全化計画等の策定義務が生じます。本市の場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率はともに黒字（-表示）、そのほかの指標も基準を下回っています。下水道、水道事業についても黒字で、指標上からは、健全な財政状況であることが、読みとれます。

各議員が出した結論は

平成23年第3回定例会議決結果一覧

◎市長が提出した議案

- 1 教育委員会委員の任命同意
- 2 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- 3 東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正
- 4～7 和解及び損害賠償の額の決定
- 8 訴えの提起について
※あかね保育所の指定管理者であった学校法人高橋学園に対し、管理経費返還の訴訟を行うこと。
- 9 宮城中央地区視聴覚教育協議会の廃止に伴う精算の認定
- 10 監査委員の選任同意
- 11 平成22年度一般会計決算及び各特別会計決算の認定
- 12 平成22年度水道事業会計決算の認定
- 13 平成23年度一般会計補正予算（第6号）
- 14 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 15 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 16 平成23年度介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 17 平成23年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 18 平成23年度水道事業会計補正予算（第2号）
- 19 工事請負契約について

◎議員が提出した議案

- 20 市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

（第3回定例会 平成23年9月22日～10月17日）

○ 賛成 × 反対 議長は表決に加わりません。

案件等の番号	自由民主党					日本共産党					公明党			民	市	新	無	審議結果		
	江口 正夫	深谷 晃祐	伏谷 修一	米澤まき子	金野 次男	森 長一郎	吉田 瑞生	柳原 清	戸津川晴美	藤原 益栄	佐藤 恵子	松村 敬子	阿部 正幸	根本 朝栄	雨森 修一	昌浦 泰己	竹谷 英昭		板橋 恵一	
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公務 (議長代理)	○	○	○	○	○	○	○	-	同意	
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
10	○	○	○	○	○	○	-	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
11	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	認定	
12	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	認定	
13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公務	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

※会派名 自由民主党 日本共産党=日本共産党多賀城市議団 公明党、民=民政クラブ、市=市民クラブ、新=新世紀クラブ、無=無会派（議長）

議決結果一覧

各議員が出した結論は

平成23年第1回臨時会議決結果一覧

○市長が提出した議案

- 1 専決処分の承認（税条例等の一部を改正する条例）
- 2 専決処分の承認（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 3 平成23年度一般会計補正予算（第5号）
- 4 平成23年度下水道事業特別会計補正予算第3号

(第1回臨時会 平成23年8月22日)

○賛成 × 反対 議長は表決に加わりません。

案件等の番号	日本共産党			多賀城自民			公明党			自由民主			民政		風	21	ビ	市	新	無	審議結果		
	柳原清	佐藤恵子	藤原益栄	戸津川晴美	伏谷修一	森長一郎	吉田瑞生	相澤耀司	松村敬子	根本朝栄	米澤まぎ子	板橋恵一	小嶋廣司	金野次男	雨森修一	阿部五一	深谷晃祐	中村善吉	尾口好昭	昌浦泰巳		竹谷英昭	石橋源一
1	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※党派名 日本共産党=日本共産党多賀城市議団、多賀城自民=多賀城自民クラブ、公明党、自由民主=自由民主クラブ、民政=民政ネットクラブ、風=新風の会、21=新政クラブ21、ビ=ビジョン21、市=市民クラブ、新=新世紀クラブ、無=無会派（議長）
◎党派名と議員名は改選前のものです。

第4回定例会の会期日程は

12月に本年最後の定例会を開催します。会期日程は、平成23年12月7日(水)から14日(水)の予定です。会期等の最終決定は、12月2日に開催される議会運営委員会で決まります。詳しくは、議会事務局におたずねください。

会期	審議内容
12月7日(水)	人事、条例など 補正予算特別委員会の設置
12月8日(木)	補正予算特別委員会
※12月9日(金)～12月12日(月) は、休会です。	
12月13日(火)	一般質問
12月14日(水)	一般質問、意見書、 請願・陳情

● 議会を傍聴してみませんか。

あなたが選挙で選んだ議員が、議場でどのようなことを発言しているのか、聞いてみませんか。手続きは簡単。申し込み書に住所とお名前を記入するだけです。みなさんの傍聴をお待ちします。

請願・陳情

第3回定例会で、1件の陳情報告が行われました。

●多賀城市議会議場へ日本国旗並びに市旗の掲揚に関する要望書

〔趣旨〕

議場に国旗と市旗の掲揚を要望する。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

請願・陳情ひと口メモ

皆さんが市政について意見や要望がある場合、住所地にかかわらずだれでも市議会に請願書や陳情書を提出できます。これは、皆さんの憲法で定められた権利であり、皆さんが直接議会とかかわることができる有効な手段と言えます。

提出された「請願」は、議会で審議し議決します。またその結果は、請願者に通知されます。

手続きは簡単ですが、1人以上の紹介議員が必要になります。

なお、「陳情」の場合、紹介議員は不要です。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

事務局 電話368-1141 内線311・312

第三回定例会一般質問

一般質問とは、市政全般のことについて市長に質問したり、方針や見解を聞くことで、市民生活に密接なことが取り上げられます。今回は、十四人の議員が一般質問を行いました。



朝本 栄 党公明 根本 朝 栄

- 1 災害公営住宅の建設について
- 2 百円循環バスの運行について
- 3 高齢者福祉について
- 4 信号機の設置について

一問 仮設住宅（民間借り上げ住宅を含む）入居者が二年後の行き先に不安を感じている。災害公営住宅建設について、早期に建設手法等を検討されたい。

答 国、県等と調整を図りながら、具体的に進めていくための計画調整等を行っていきます。

二問 西部地区及び仮設住宅入居者の移動手段の確保は、喫緊の課題である。生活関連施設を経由し、塩竈市の「しおナビ」や七ヶ浜町の「ぐるりんこ」とも連携を図り、百円循環バスを導入されたい。

答 西部地区については、本年十二月から無料で、平成二十四年度からは百円の有料で循環バスの試験運行を行います。近隣市町と連携するバスについては、既存路線との調整もあるので、そのあり方を調査・検討します。なお、料金については、収支率等も勘案し検討します。

三問 本市には、高齢者の憩いの場としてシルバーヘルスプラザがあり、介護予防や生きがいづくりのために大いに貢献している。市内の均衡を図るため、西部地区へも同様の施設が必要と考える。

答 高齢者を含めた幅広い年齢層の方々が気軽に利用できる施設のあり方を、地域の皆さまと意見交換をしながら模索していきます。

四問 史跡連絡線と県道泉塩釜線が交差する浮島地区内のT字路交差点は、頻繁に交通事故が発生し大変危険である。信号機の早期設置を関係機関に働きかけられたい。

答 早期設置に向けて、警察署に引き続き強く要望します。



柳原 清 日本共産党

- 1 市内全域循環バスの実現について
- 2 仮設住宅の環境改善について
- 3 新田地区の中野堀の改善について

一問 西部地区をはじめ、市内全域に循環バスを走らせることは、お年寄りの足として、被災者、仮設住宅入居者の足としての復興に欠かせない。市内全域に循環バスを実施されたい。

答 （根本朝栄議員、二問回答に同じ）

二問 仮設住宅の玄関へ風除室の設置、通路の舗装、室内のバリアフリー化、バストイレの介護対応化、お風呂への追い炊き機能の追加、室内への畳の設置、壁、床下への断熱材の追加、暖房器具の設置等、早急な改善を図られたい。また急病時の非常通

報装置（パトライトなど）の設置をされたい。

答 風除室設置及び通路の簡易舗装は、県事業として実施することになりました。室内のバリアフリー化及びバストイレの介護対応化は、個別相談に応じることで対応したいと思います。風呂の追い炊き機能については、県に改善を要望します。

畳設置については、改めて居住者の要望等を確認します。暖房器具については、現在、石油ファンヒーターの提供を市ホームページにより全国に呼びかけています。急

病時の非常通報装置設置については、個別相談に応じることで対応します。

三問 新田地区の西側を流れる中野堀は、農業用水路としての利用はほとんどない。この際、堀に蓋をして脇を通っている市道を拡幅、歩道を整備するべきと考えるがどうか。

答 早期実施は困難であると考えています。が、自動車交通量も多く、交通安全上からも歩道としての機能確保は必要なので、高砂水利組合での今後の作付け状況を注視しながら、整備時期を検討します。



民政クラブ
雨森修一

1 駅前交番について
2 安心・安全なまちづくりについて

一問 JR仙石線多賀城駅前交番の早期実現は、多賀城六万市民の悲願である。県関係機関との今後の話し合いの状況を伺う。
答 仙石線多賀城地区連続立体交差事業に伴う高架下利用で、JR東日本との協議において、警察官立ち寄り所としてのスペースが確保されたところです。なお、交番設置については、塩釜地区広域行政連絡協議会を通じて、今年度も県警察本部に要望しています。

二問 多賀城駅北側、市道留ヶ谷線「中央二丁目九及び十番地」にまたがる複雑な交差点に信号機設置が求められている。小学生の登下校のおり大変危険な場所であり、一般市民にとっても同様である。安心安全なまちづくりに邁進を願うが市長の考えを伺う。
答 多賀城駅北側、市道留ヶ谷線への信号機設置については、県警察本部に要望したところ、多賀城駅周辺土地区画整理事業が完了していない状況や、整備されたあとの通行車両の状況がわからないことから現在のところ設置は考えていないとの回答を受けています。

多賀城地区連続立体交差事業の下り線の高架化が完成後、現在の留ヶ谷踏切及び要望箇所の交差点周辺の整備を実施する予定ですので、整備後の道路状況及び通行車両の状況を踏まえて、所轄の塩釜警察署に協議したいと考えています。なお、ご指摘のように、当該交差点は、朝夕の交通量が非常に多いところですので、児童・生徒の登下校時の安全確保のため、優先的に交通安全指導隊員を配置し、街頭指導を行っています。



自由民主党
伏谷修一

1 震災後72時間の検証について
2 宮内地区の今後について
3 災害時の個人情報の取り扱いについて
4 津波被災者の心のケアについて

一問 震災後七十二時間、自治体をはじめ関係機関は、ライフラインが寸断され、通信手段を遮断された状態で、どのような対応が出来たのか、特に浸水した地区では、自衛隊・消防・警察の初期活動も制約され、無秩序な状況の中で、被災者の体験した恐怖感や想像を絶するものであった。半年を経過した今、当時を分析した検証について所見を伺う。
答 現在、防災専門の大学の先生方と連携しながら、さまざまな調査等を検討しており、個人、地域、市など、それぞれが震災

当時何ができて何ができなかったのか、また今後どう活かしていくのかをしっかりと検証したいと考えています。
二問 宮内地区の住民は、説明会の内容に不信を抱いている。解決策への方向性を伝えるべきと考えるがいかがか。
答 現在、皆さまへのアンケートを実施しています。今後は、そのアンケート結果と県等における防潮対策による安全性の確保を見極めながら、より良い解決策を見出ししていきたいと思っております。
三問 災害時の個人情報のあり方を検討す

るべきと考えるがいかがか。
答 情報管理を含めたさまざまな対応を検証し、できる限り地域力が円滑に機能できる支援の強化に努めたいと思います。
四問 被災者の環境も時間の経過により大きな変化が生じ、精神的疲労が極限状態にある。更なるサポート体制が必要と考えるがいかがか。
答 県で「心のケアセンター」を設置する動きもあるので、関係機関との連携を図りながら、支援等を総合的かつ継続的に行っていきます。



日本共産党
戸津川晴美

1 放射能汚染対策について
2 高齢者福祉タクシーについて
3 子どもの医療費無料化の拡大について

一問 放射能対策について、測定場所を公園・通学路・校庭・園庭の土・砂などにも拡大すべき。大人の倍以上の影響を受ける子どもたちの健康被害をどう防ぐのか。そのための健康管理の具体策はいかに。
答 土、砂や水の放射性物質の濃度測定については、専門機関に委託する必要があることから、放射線量を測定した結果、異常に高い線量を示したポイントを採取測定するなど対処します。また、乳幼児健診及び学校医による健診等を通じ、子どもの健康管理に意を配します。

二問 高齢者福祉タクシーについて、現行の福祉タクシー利用対象者に、心臓疾患などの人も含めるべき。また、要介護認定者や交通弱者（ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯）などにもタクシー券の配布を求める。
答 心臓に疾患がある方については、現在六十五人の方が福祉タクシー利用券を利用していています。なお、今後の高齢化率が上昇していく状況を踏まえ、福祉サービスの総合的な維持充実に努めますので、要介護認定者や交通弱者へのタクシー券配布は、現

時点では考えていません。
三問 子どもの医療費無料化拡大について、利府町では本年十月より小学六年生まで拡大されると聞く。本市でもせめて小学校三年生までに拡大すべきと考えるがいかに。
答 対象年齢を小学校三年生まで引き上げると、入院・通院のいづれも県の助成年齢の対象外となり、年間約八千二百万円が必要となる見込みで、さらに単独の財源を確保することは大変難しい状況です。



自由民主党 生田 瑞吉

油を造る藻・オーランチオキトリ
ウム生産を、仙塩流域下水道仙塩
浄化センターで取り組むよう、宮
城県に申し入れることについて

問 このテーマについて、私は今年第二回
定例会でも求めてきた。
筑波大学生命環境科学研究科の渡辺信教
授（宮城県丸森町出身で東北大学理学部を
卒業）が、夢のエネルギー、油を造る藻・
石油系の炭化水素を造る「オーランチオキ
トリウム」を発見。研究開発と生産に取り
組むよう提唱している。
東日本大震災でのエネルギーや環境問題
など、多くの課題を解決できる可能性を秘
めており、被災地における魅力的な事業構
想である。復興事業のシンボルとして研究

開発に着手されたい。
多賀城市大代地内に所在する宮城県仙塩
浄化センターで、藻類バイオマスによる石
油生産の実証プラントを設計し、研究開発
に取り組むことを、宮城県に申し入れるこ
と。
答 前回の第二回定例会で提案をいただい
たので、早速、中南部下水道事務所に話題
提供をしました。その後も、県の復興計画
に関連して、関係部署の担当者と打ち合わ
せをした際にも検討を申し入れました。
しかし、この震災で仙塩浄化センターの

施設機能が壊滅的な被害を受け、臭気問題
や水質汚濁等、市民生活に甚大な影響を及
ぼしている現状を一日も早く改善させるた
め、県では復旧工事を最優先させたい意向
のようでした。
なお、仙台市が実証実験に取り組みとい
う方針が報道されましたが、成功すれば、
再生可能エネルギーの生産や、環境負荷を
低減できる循環システムの構築につながる
ことが期待されるので、市としても、興味
深く研究過程を見守りながら、機会を捉え
て申し入れを行っていきます。



自由民主党 金野 次男

1 危機管理について
2 防災備蓄品について

一問 ①地震災害等さまざまな危機に対応
するため、各自自治体によく見られるよう
なってきた「危機管理監」や「防災
監」、専門分野において活躍している（自
衛官等）主務者を正規職員として採用し、
これからの時代に立ち向かう危機管理室を
設置してはどうか。②現在緊急の一斉広
報は、防災対策本部と一緒の部屋の総務部
交通防災課から放送を行っている。災害時
の初動を考えると、別な場所へ機器を移転
し放送すべきと考えるがいかがか。③①
②を普段使われていない交通防災課隣室

（記者室）に設置できないか。
答 ①以前から警察OBを交通防災課に配
置、平成十九年五月には消防OBを防災専
門員として配置して、関係機関との調整等、
それぞれの分野で活動しています。危機管
理を専門に担う部署の創設は、今後、機能
や役割等を検討します。
②、③間仕切りを設置して静粛性を図る
など、必要な対応をします。また、今回設
置する防災広報装置では、砂押川や貞山運
河に河川監視カメラを設置し、現場を監視
することも可能となるので、モニターの設

置場所等を考慮すると、交通防災課内へ設
置するのが最善と考えています。
二問 平成十四年度から二十八年度の十五
カ年計画の防災備蓄品は、今回の大震災で
全面的見直しをすべきと思う。備蓄計画と
分散備蓄について、当局としてはどのよう
に分析をしているのかを伺う。
答 地域防災計画の見直しを含め、計画数
量や分散備蓄を十分に検討し、震災が発生
した場合も、避難者に適切に備蓄品を配布
できるよう、その確保に努めます。



日本共産党 佐藤 恵子

1 災害公営住宅について
2 在宅避難者への支援について
3 台風15号の被害対策と
今後の治水対策について

一問 災害公営住宅建設は、入居希望者が
全員入居できる計画とし、市の責任で進め
ること。
答 災害公営住宅とはいえ、入居基準があ
り、全壊住宅被災者が対象となります。
今後は、全壊住宅の居住者を対象とした
説明会や意向調査を十分に行い、国、県と
も連携して検討を進めます。
二問 在宅で避難していた方々には、ほと
んど支援が行き届いていない状況にある。
改めて在宅避難者の健康・生活状況を調査
し、必要な支援を行うこと。また、これか

らの季節に備え、暖房用具・器具等を必要
な世帯に支給すべき。
答 四月十六日から五月十二日まで、市の
保健師等により家庭訪問を実施し、聞き取
り調査を行いました。改めて調査をするの
ではなく、現在実施している個別の相談に
具体的に対応していくことが最も優先され
ると考えています。（後段、柳原清議員、
二問回答に同じ）
三問 台風15号の被害対策と今後の治水対
策について、震災による地盤沈下等の影響
も含め、台風被害の詳細な調査と総合的な

治水対策を取ること。台風15号では、大代
六丁目も多大な被害を受けた。用水路側溝
の早急修復を。
答 国で被災した沿岸地域の地盤沈下量を
測定する作業を進めており、その結果を受
け雨水ポンプ施設の機能確認を行います。
大代六丁目の雨水排水施設の復旧は、平成
二十三年度末の完成を目指し、工事発注の
準備をしているところで。
今後は、多発する都市型集中豪雨への対
応も視野に入れ、市民や事業所の協力を得
ながら総合治水対策を進めます。



市民クラブ
昌浦泰已

1 仮称第七小学校用地の 情報発信策について

震災当日から数日間、インターネットが使えず、全国への被災状況や救援物資要請の情報発信ができなかった。復旧への初動が遅れたと考える。今回の質問では、その解決策を考えて当局に質問した。

一問 仮称第七小学校用地に防災機能を有し、地域住民が避難するのに適した施設の建設を地域住民は望んでいる。市は、建設する考えはあるか。②隣接する桜木保育所を仮称第七小学校用地に移転し、防災機能のある建物と併設する考えはあるか。

一問 現行の補助要綱(五世帯以上、延長三十五m、幅員四m以上に二分の一の補助)を見直し、緩和されたい。



公明党
松村敬子

1 私道整備事業補助金について 2 八幡雨水幹線の整備について 3 震災復興計画について

一問 今後の雨水対策、環境整備の観点から、八幡雨水幹線及びその枝線の早期整備をされたい。②具体的な整備計画(手法)について伺う。

一問 現行の補助要綱(五世帯以上、延長三十五m、幅員四m以上に二分の一の補助)を見直し、緩和されたい。

一問 今後の雨水対策、環境整備の観点から、八幡雨水幹線及びその枝線の早期整備をされたい。②具体的な整備計画(手法)について伺う。



モメ会議

●多賀城市の水源地はどこ？

現在本市には、独自の水源がありません。そのため、水は他市町の水源地から購入しています。

本市の上水道は、仙南仙塩広域水道(七ヶ宿ダム)から69%、仙台分水(釜房ダム)から28%、岡田水源(仙台市岡田)から3%を受水しています。

また、年間総配水量は、合計598万トン(平成22年度)となっています。

震災当日から数日間、インターネットが使えず、全国への被災状況や救援物資要請の情報発信ができなかった。復旧への初動が遅れたと考える。今回の質問では、その解決策を考えて当局に質問した。

一問 仮称第七小学校用地に防災機能を有し、地域住民が避難するのに適した施設の建設を地域住民は望んでいる。市は、建設する考えはあるか。②隣接する桜木保育所を仮称第七小学校用地に移転し、防災機能のある建物と併設する考えはあるか。

一問 現行の補助要綱(五世帯以上、延長三十五m、幅員四m以上に二分の一の補助)を見直し、緩和されたい。

一問 今後の雨水対策、環境整備の観点から、八幡雨水幹線及びその枝線の早期整備をされたい。②具体的な整備計画(手法)について伺う。

一問 今後の雨水対策、環境整備の観点から、八幡雨水幹線及びその枝線の早期整備をされたい。②具体的な整備計画(手法)について伺う。

一問 今後の雨水対策、環境整備の観点から、八幡雨水幹線及びその枝線の早期整備をされたい。②具体的な整備計画(手法)について伺う。

私もひとこと 傍聴席から

第三回定例会の傍聴者は68名でした。議会の傍聴を終えた皆さんから寄せられた感想やご意見の中から、皆さんにいくつか、ご紹介いたします。議会や市政を知る方法のひとつに傍聴があります。議会だよりでは伝えきれない議会の生の姿を見聞きできます。

初めて議会を傍聴しました。一般質問なので議員さんの周辺の事が多いのは仕方ないと思いますが、市長さんの答弁は的確で参考になり良かったです。機会がありましたら、また傍聴に来ます。

(留ヶ谷在住 亀山美喜夫さん)

ビデオ撮影されているのだから、多賀城市のホームページに議会の様子を公開してはどうですか。

(高崎在住 曾我 浩二さん)

数回傍聴しに来たが、今回の議会での市長の答弁が的確で大変良かったと思う。今後、災害復興のため頑張ってください。

(高橋公園応急仮設住宅在住
千葉 幹雄さん)



自由民主党
森 長一郎

東日本大震災における 防災計画及び災害対応の 検証について

一問 笠神一丁目十七番地等の塩竈市隣接地域への広報は。また、今後の対応は。同地域について、一時避難所使用において塩竈市との災害時協定は活かされたか。

答 防災広報装置や公用車で広報を行いました。学校等にたくさんの方々が避難して来たため、広報していた職員も避難者への対応が必要となり、十分な広報はできませんでした。災害時には正確な情報の伝達が極めて重要なので、市内一円に防災広報装置を設置します。今回は、笠神、下馬の住民五十九人が、一時的に塩竈市立第三中学

校へ避難しました。

二問 要介護の方々の避難場所と搬送手段が必要だった。今後の対応を伺う。

答 県内広域や県外の施設にも、福祉避難所としての受け皿及び搬送手段を確保していく必要があると考えています。

三問 ①発災後、民間水利(井戸)の開放が市民の生活の一部を支えた。所有者に対し改めて協力を求め、維持管理に関する補助を。②所有者の承諾を得て市及び地域のハザードマップで、情報の共有化を図ってはいかがか。

答 ①所有者の自己責任の範ちゅうで使用するものであり、補助は考えていません。②市内外から来る人で混乱が予想されるので、掲載は難しいと思います。

四問 民間借り上げ仮設住宅について、①当該住宅の申込みが、六月十日で締め切られた理由は。②県からの当該住宅借り上げ料の納入が著しく滞っている。速やかな対応を強く申し入れされたい。

答 ①現在も引き続き庁舎四階で個別相談及び申請受付を行っています。②速やかな対応を県に強く求めています。



自由民主党
阿部 正 幸

1 仮設住宅入居者に対する 今後の対応について 2 雇用対策について 3 被害認定基準について

一問 ①雨どいの設置や玄関のひさしを長くする等の雨対策の検討をしているか。②多賀城公園野球場の仮設住宅から、国道四十五号線方面へ行く階段が滑りやすいため改善されたい。③暖房対策はどのように検討しているのか。④全ての世帯に消火器設置を望むかがか。

答 ①県事業で実施します。②早期に実施します。③(柳原清議員、二問回答に同じ)④全世帯分を支援団体に要望しており、提供に応じて対応します。

二問 雇用対策について具体的な取り組み

と、今後の企業誘致の推進を伺う。

答 国の事業で震災等で職を失った方を優先に市臨時職員として直接雇用、また民間企業への業務委託雇用しており、今後も積極的に事業を推進します。まずは、被災企業の復旧、復興実現のため、地元営業所や本社を訪ね、個々の課題解決に向け、相談や支援に取り組んでいます。

三問 ①り災証明の判定基準について、内閣府から簡便な調査方法が示されたが、市では適用したのか。②被害認定業務を専門家に委託したのか。③「一部損壊」で認定

を受けた世帯が、再調査で「半壊」となった世帯は、何世帯あったか。また、「一部損壊」の認定世帯に対して、多くの市民から不満の声を聞いたが、市民が納得いく説明を行っていたのか。

答 ①運用指針に基づき判定する方法を適用しています。②国税局、県税事務所、全国の自治体から応援をいただき実施しました。③九月三十日現在、三百三十一戸です。結果に納得いただけない場合、現場で被害状況を再度確認しながら説明し、ご理解いただけるよう努めています。

議会日誌

平成23年6月29日～平成23年10月17日

6月

●議会だより編集委員会(1回開催)

7月

●議会だより編集委員会(4回開催)

3日 ●長野県安曇野市議会視察来庁

8日 ●東日本大震災調査特別委員会

13日 ●東京都国分寺市議会視察来庁

14日 ●長野県議会視察来庁

15日 ●東日本大震災調査特別委員会

●議会運営委員会

19日 ●東日本大震災調査特別委員会

●会派代表者会

21日 ●要望活動

((仮称)多賀城IC早期実現等)

●議会運営委員会

28日 ●東日本大震災調査特別委員会

●議会運営委員会

8月

4日 ●三重県議会視察来庁

9日 ●東日本大震災調査特別委員会

19日 ●議会運営委員会

22日 ●第1回市議会臨時議会

●東日本大震災調査特別委員会

●市長へ要望書提出

9月

●議会だより編集委員会(2回開催)

12日 ●第3回市議会定例会

運営打ち合わせ会

16日 ●会派代表者会

20日 ●会派代表者会

21日 ●議会運営委員会

22日 ●第3回市議会定例会

(～10/17まで)

26日 ●議会運営委員会

●会派代表者会

●各常任委員会

27日 ●議会運営委員会

28日 ●東日本大震災調査特別委員会

10月

●議会だより編集委員会(3回開催)

12日 ●東日本大震災調査特別委員会

17日 ●議会運営委員会

●建設水道常任委員会

避難所に指定されている 学校施設の防災機能の 整備について



自由民主党
米澤 まき子

問 災害時における地域住民の指定避難所として役割を担っている学校施設であるが、暖房設備の不足等の様々な課題が生じた。避難所としての学校施設の防災機能の整備について伺う。

①学校敷地内への防災・備蓄倉庫設置の現状及び今後の整備の方向性について伺う。

②自家発電装置(ソーラーパネルを含む)設置の現状及び今後の整備の方向性について伺う。

答 ①今回の大震災では約一万二千人の住民が災害からの身の安全を図るために、各

避難所や民間施設に避難しました。この人数を収容するためには、大規模な収容能力を持つ施設が必要となります。

今回の震災でも、市内すべての小中学校や東北学院大学工学部等に、多くの住民が避難いたしました。

このような状況の下、避難者に迅速な備蓄品の提供を図るためには、大規模指定収容避難所となっている各学校施設に備蓄しておく必要があります。このことから、余裕教室のある多賀城小学校、天真小学校、東豊中学校、そして第二中学校の四校に、

分散備蓄を行っています。

今後とも、基本的に余裕教室等を利用しながら分散備蓄を考えていきます。

②自家発電設備についての質問ですが、高崎中学校を除く市内小中学校全校に太陽光発電の設備を備えておりますが、機器の性能上、電力の供給が不安定であるため、非常用設備として使用することは出来ませんので、災害に備え、非常用発電機を各小中学校にそれぞれ一台ずつ配置をしてございます。



日本共産党
藤原 益 栄

1 水道事業について 2 被災者支援、 復旧復興事業の構えについて

問 今回の大震災で本市の水道は二十日間以上の断水となり、市民に多大な迷惑をかけた。これは仙南仙塩広域水道への依存度が高いことが理由になっている。従って、長期の断水を避けるため、新田の浄水場の再稼働等を検討すべきと考えるがいかがか。

答 施設の再稼働に関しては、管理棟の耐震化、電気・機械設備並びに浄水処理施設など既に耐用年数の経過とともに老朽化が著しく、多額の資本投資が必要となることから、再稼働については現時点で考えていません。

問 一部損壊の修理代への補助、被災事業所への補助上限がそれぞれ十万円と発表されたが、被災者支援、復旧・復興の取り組みの構えが小さいと言わざるを得ない。土地開発基金の二十五億円等を有効に活用し、もっと大胆に推進されたい。

答 現在、一般財源の不足は、財政調整基金を取り崩して対応しているところであり、今年度中にも土地開発基金など他の基金を取り崩して対応しなければならぬ状況も予想されますが、しかし、現在の状

況下で、大きく土地開発基金などを取り崩し、備えを少なくすることに対しては、大きな危惧を覚えざるを得ません。

そのような中で、「被災事業者再建支援事業」、「被災住宅補助事業」については、被災された方々にとって十分な支援とは言い難いものとは思いますが、現在の財政状況下で可能な範囲で実施することとしたものです。

復興から発展へ 新議会からのお便利です



作・鹿野久治郎 (桜木在任)

編集後記

◆東日本大震災後、その悲惨さを戦場にたとえられたことしばしば。混乱、目標軸の喪失感漂う『平成時間』から、昭和の懐古現象が溢れている気がします。

◇九月十一日改選後の新メンバーで七十七号がスタートしました。

◇今回編集委員長を務めます。小学校の下校の時、自然の中を道草していたあの時間帯が懐かしい昭和世代です。多くの市民の皆さまに親しまれる『議会だより』をお届けします。

委員長 (米澤まき子)

◆引き続き編集委員をさせていただきます。新しい委員も加わり、新誌面にご期待を。

副委員長 (柳原 清)

◆六年二カ月ぶりにまた委員となり、編集方法の違いに戸惑っております。精いっぱい頑張ります。

(昌浦泰巳)

◆伝えることの大切さ、難しさ。編集委員会でも痛感した二年前の経験を前提に、新たな感性で取り組んでまいります。

(伏谷修一)

◆創意工夫を凝らしながら、市民と議会のかげはしとして発信してまいります。

(阿部正幸)

◆初めて編集に携わり、市民の皆さまにわかりやすいお便りを心掛けます。

(江口正夫)